

株 主 各 位

大 阪 市 北 区 角 田 町 8 番 1 号
梅 田 阪 急 ビ ル オ フ ィ ス タ ワ ー 1 9 階
ジ ャ イ コ ム ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 有 限 公 司
代 表 取 締 役 社 長 岡 本 泰 彦

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年8月26日（金曜日）午後6時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年 8 月 29 日（月曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区角田町 8 番 1 号
梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第23期（自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月 31 日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月 31 日）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | 監査等委員である取締役以外の取締役 5 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 監査等委員である取締役 3 名選任の件 |
| 第 5 号議案 | 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件 |
| 第 6 号議案 | 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額
設定の件 |
| 第 7 号議案 | 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件 |

以 上

（注）1. 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日の受付開始は午前10時30分を予定しております。

2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.jcm.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

提供書類

事業報告

(自 平成27年6月1日)
(至 平成28年5月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性が高まっているものの、引き続き、雇用・所得環境の改善が見られております。その一方で、少子高齢化により総人口が減少局面に入中、特に保育・介護、サービスにおける人材不足はますます深刻なものとなっており、政府は、働き方の多様化による労働参加率の向上、子育て支援、介護の基盤強化を目的とした「ニッポン一億総活躍プラン」を決定いたしました。

働き方改革や子育て・介護の環境整備が進められる中、全国で総合人材サービスを営む「ジェイコム株式会社」、認可保育園や事業所内保育の受託等300ヶ所以上で保育施設の運営を行う「サクセスホールディングス株式会社」及び「株式会社サクセスアカデミー」、神奈川・東京・埼玉で19ヶ所の有料老人ホームを運営する「株式会社サンライズ・ヴィラ」をグループの主要事業会社とし、人生のどの段階においても必要とされるサービスを提供する当社グループの担う役割はますます大きなものとなっております。

このような状況のもと、当社グループが営む総合人材サービス事業、保育関連サービス事業、介護関連サービス事業におきまして、それぞれの事業会社が事業拡大に邁進しただけでなく、それぞれのノウハウを共有いたしました。

事業別売上高	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
総合人材サービス事業	15,621,292	49.1	124.6
保育関連サービス事業	10,542,954	33.1	—
介護関連サービス事業	4,956,531	15.6	109.1
その他	723,913	2.2	73.5
合計	31,844,692	100.0	176.3

（総合人材サービス事業）

総合人材サービス事業につきましては、人手不足が進み、多くの企業で人材確保が経営課題となる中、ジェイコム株式会社において、求職者様の年齢、国籍、希望する就業条件等を問わず、ご希望に沿った就業先をご紹介できるよう、顧客企業の新規開拓や既存顧客への提案に注力いたしました。また、社会経験や就業を希望する業界・職種での経験が乏しい求職者様においても就業先でご活躍いただけるよう研修機能を強化し、就業人口の増加に努めました。

保育・介護業界向けサービスにおきましては、サクセスホールディングス株式会社及び株式会社サクセスアカデミー、株式会社サンライズ・ヴィラと、人事交流だけでなくノウハウの共有を強化することで、マッチング力の強化、定着率の向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は156億21百万円（前期比24.6%増）、営業利益16億30百万円（同74.5%増）と大幅な増収増益となりました。

（保育関連サービス事業）

保育関連サービス事業につきましては、待機児童問題が緊迫化する中、サクセスホールディングス株式会社及び株式会社サクセスアカデミーにおいて、大学・病院・企業が設置する保育施設を受託運営する受託保育サービスと、認可保育園・学童クラブ等を運営する公的保育サービスの拡大に注力いたしました。成長のボトルネックである保育士の確保については、介護関連サービス同様、ジェイコム株式会社との連携強化により採用数・定着率ともに順調であり、新規開設、サービス品質の強化が進んでおります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は105億42百万円（前期は一百万円）、営業利益1億53百万円（前期は一百万円）となりました。なお、持分法適用関連会社であったサクセスホールディングス株式会社の株式を公開買付けにより取得し連結子会社化したことに伴い、平成27年7月から平成28年4月までの同社及びその子会社である株式会社サクセスアカデミーの連結業績を反映しております。

(介護関連サービス事業)

介護関連サービス事業につきましては、株式会社サンライズ・ヴィラにおいて、ジェイコム株式会社との人事交流やノウハウの共有等により必要人員数が充足し、サービス品質の向上に専念することができた結果、入居率も計画を上回るペースで向上いたしました。

以上の結果、収益力も向上したことから、前第1四半期連結累計期間におけるジャパンコントラクトフード株式会社の連結除外による売上・利益の減少も吸収し、当連結会計年度における売上高は49億56百万円（前期比9.1%増）、営業損失は64百万円（前期は3億13百万円の営業損失）となりました。

(その他)

マルチメディアサービス事業につきましては、直営携帯電話ショップ2店舗において、引き続き販売強化に努めましたが、前期は法人顧客からのiPad導入案件の一時的な受注があったことから導入時のインセンティブが減少し、当連結会計年度における売上高は7億11百万円（前期比27.8%減）、営業利益は23百万円（同92.5%減）となりました。

当連結会計年度における売上高は、318億44百万円（前期比76.3%増）、営業利益は11億47百万円（同144.1%増）、経常利益は16億72百万円（同232.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億71百万円（同464.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、保育関連サービス事業の拡大のための新規施設の出店を進めました。

これら設備投資の総額は10億56百万円であります。

③ 資金調達の状態

平成27年7月3日付で実施いたしましたサクセスホールディングス株式会社の公開買付けに伴う資金を金融機関より21億50百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状態

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状態

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状態

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状態

平成27年7月3日付で持分法適用関連会社であったサクセスホールディングス株式会社の株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより23.9%追加取得し、同社に対する出資比率が50.1%となりました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第20期 (平成25年5月期)	第21期 (平成26年5月期)	第22期 (平成27年5月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成28年5月期)
売 上 高 (千円)	15,196,209	14,951,894	18,067,776	31,844,692
経 常 利 益 (千円)	906,305	374,044	502,726	1,672,297
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	599,440	259,570	331,256	1,871,295
1株当たり当期純利益 (円)	65.34	28.29	36.13	203.56
総 資 産 (千円)	6,225,603	8,558,039	9,278,908	22,034,011
純 資 産 (千円)	5,011,334	4,638,083	4,942,354	7,940,414
1株当たり純資産額 (円)	546.25	522.56	537.79	718.70

(注) 第23期につきましては、平成27年7月3日付で実施いたしましたサクセスホールディングス株式会社の金融商品取引法に基づく公開買付けにより同社が連結子会社となったことに伴い、第22期と比べ売上高等が著しく増加しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ジェイコム株式会社	70百万円	100.0%	総合人材サービス、 マルチメディアサービス
サクセスホールディングス株式会社	285百万円	50.1%	保育関連サービス
株式会社サンライズ・ウィラ	393百万円	67.2%	介護関連サービス

(注) 1. 上記のほか、連結子会社が3社あります。

2. ジェイコム株式会社は、当社が、平成21年12月1日をもって吸収分割を行い、当社の全ての事業を承継させ持株会社体制へ移行するため、平成21年6月2日に設立した当社100%出資の子会社であります。

3. サクセスホールディングス株式会社は、平成27年7月3日付の金融商品取引法に基づく公開買付けの結果、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(4) 対処すべき課題

① コンプライアンスへの取り組み

人材サービス企業は、労働者派遣法や職業安定法に基づく認可を受けるだけでなく、顧客企業・求職者様の両者から大きな信頼を得て選ばれる会社である必要性が高まっております。また、保育・介護は許認可事業であるため、児童福祉法や老人福祉法といった関連法令の遵守が事業継続の大前提であり、コンプライアンスの徹底が求められる中で、当社グループでは、適宜改正される法令に対応すべく、諸規程等のルールや社内体制を整備・徹底し、適正に業務を遂行してまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループは、大部分を総合人材サービス事業が占めておりましたが、株式会社サンライズ・ヴィアの株式取得による介護関連サービス事業の開始、サクセスホールディングス株式会社の連結子会社化による子育て支援サービス事業の深掘に引き続き、特定の事業に偏ることによるリスクの回避及び今後の事業拡大のため、今後も高成長、高収益を継続し、企業価値をさらに高めるべく、これまで実施してきた事業の拡大を図るとともに、新たな成長分野への拡大のため、M&Aや戦略的な事業提携も視野に入れた効率的な経営・管理を強化してまいります。

③ スタッフのキャリアアップ支援の充実

平成27年9月30日施行の改正労働者派遣法においては、派遣元事業主は、雇用している派遣労働者のキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練、希望者に対するキャリア・コンサルティングを実施することが義務付けられております。

当社グループにおいても、派遣事業の適正な運営のために、日々の営業活動において十分に組み込んでまいりますが、特に正社員としての就業を希望する派遣労働者の能力開発及びキャリア形成のため、適切なアドバイスを行い支援することについて、更なる充実に努めてまいります。

④ 個人情報の保護

当社グループはサービス利用者の個人情報を有しており、また、スタッフの就業先においても個人情報を取扱うことが多いことから、個人情報の管理は重要なものであると認識しております。当社グループでは、従業員、スタッフ全員に情報漏洩に関する意識を徹底し、業務に携わる前には必ず個人情報の適正利用に関する指導を行う等、今後も重要課題として個人情報の適正な保護管理に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業の内容（平成28年5月31日現在）

当社及び当社の関係会社（子会社6社、関連会社1社）においては、主に総合人材サービス事業、保育関連サービス事業、介護関連サービス事業、マルチメディアサービス事業を行っております。なお、保育関連サービス事業につきましては、今後のサービスコンテンツの拡大も見据え、次期より、子育て支援サービス事業へ改称いたします。

① 総合人材サービス事業

連結子会社のジェイコム株式会社及び株式会社エースタッフにおいて、全ての販売プロセスに対する営業支援や、保育・介護業界向けサービスの他、倉庫での軽作業や事務等、あらゆる業界に対する人材サービスを提供しております。

営業支援においては、主にモバイル・アパレル業界向けに、接客、商品説明、契約といった販売応援業務、販売スタッフに対するスーパーバイジング、キャンペーン等の販売促進活動の企画・運営、営業情報の収集・報告といった店舗巡回業務、オペレーションセンターにおける保守やテレマーケティング業務といった販売に関する全ての業務に対し、人材の提供や育成を行っております。特に、モバイル業界においては、光回線や電気等取り扱う商品が多様化していること、MVNOの参入等に伴う顧客獲得活動の激化により料金プランやサービスが複雑化していることから、販売関連業務に携わる人材には、高い提案力・説明力が求められております。このような顧客企業のニーズに対し、独自の研修により育成したスタッフが、ショップ、家電量販店、オペレーションセンター等で、主に消費者に対する販売、保守業務を行っております。また、消費者のニーズを把握し提案・説明ができるスタッフは、どの業界においてもニーズが高く、あらかじめ就業先の商品知識、高度な説明能力が備わるよう研修することで、多様な業界へサービスを提供しており

ます。

保育・介護業界向けサービスにおいては、保育士や介護士、看護師だけでなく、施設長やスーパーバイザー、レクリエーション担当や事務等を含め、保育・介護業界に携わる様々な職種に対する人材サービスを行っております。サクセスホールディングス株式会社及び株式会社サクセスアカデミー、株式会社サンライズ・ヴィラとの人事交流やノウハウの共有により、事業者としての業界知識と教育研修ノウハウを活かした求職者と顧客企業とのマッチング、アフターフォローを行い、保育・介護業界で働く人材を創出しております。

これら業務を行うスタッフに対して、ジェイコム株式会社及び株式会社エースタッフの従業員を専任担当者として配置し、スタッフに対する各種研修や勤怠管理といった品質管理を行うとともに、そこから得た業界知識やマーケティングデータ等を顧客企業に対して迅速かつ正確にフィードバックしております。

当社グループでは、総合人材サービス事業をサービスの特性から、人材派遣サービス、アウトソーシングサービス、人材紹介サービス、採用・教育支援サービスに区分しております。

人材派遣サービスでは、昭和61年に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下「労働者派遣法」という）に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「一般労働者派遣事業」を行っております。

「派遣」という働き方を希望されている求職者様を募集し、あらかじめ当社グループにご登録いただいておき、その中から顧客企業の希望する条件とのマッチングを行います。その後、研修を行い、当社グループと期間を定めた雇用契約を締結したうえで、顧客企業へ派遣しております。

アウトソーシングサービスでは、業務の更なる効率化や品質向上を目的として、コンサルティングを行い、企画立案・運営管理・責任者を含めた人員配置等を行うことで業務運営全般を一括受託しております。現在、ショップや販売コーナーの運営・マネジメント業務、オペレーションセンターの運営業務、物流倉庫の運営業務、営業代行、キャンペーンの企画・運営業務等を行っております。

人材紹介サービスでは、昭和22年に施行された「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介」及び「紹介予定派遣」を行っております。新たな求職者様だけでなく、当社グループで勤務中のスタッフについても、本人の希望を把握し求人企業と最適なマッチングを行うことで、新たな業界・職種の仕事も紹介し、ご就業いただいております。特に、保育・介護業界において需要が高くなっております。

採用・教育支援サービスでは、当社グループは、人生のどの段階においても必要とされる企業グループであり続けることを経営目標として掲げており、既にスキルや社会経験のある求職者のみならず、社会経験や希望する業界や職種での経験が乏しい求職者様についても、やる気や潜在能力に注目し、研修の実施や他のサービスでの勤務により、必要な経験やスキルを身に付けていただき、希望する仕事に就業できるよう支援を行っております。また、携帯電話販売代理店の国内最大手である株式会社ティーガイアとの共同出資により設立した研修サービス会社である株式会社キャリアデザイン・アカデミーにおいて、就業前の基礎研修だけでなく、サービス内容や就業先での役割ごとの研修等就業後も細かなフォローを実施することで、定着率の向上とキャリアアップを図っております。

② 保育関連サービス事業

連結子会社のサクセスホールディングス株式会社及び株式会社サクセスアカデミーにおいて、病院・大学・企業等の設置する24時間365日運営等の多様な保育施設の運営の受託を行う受託保育サービス事業、認可保育園・学童クラブ等の公的施設の運営を行う公的保育サービス事業を行っております。

③ 介護関連サービス事業

連結子会社の株式会社サンライズ・ヴィラにおいて、24時間看護スタッフ常駐を基本とした有料老人ホーム等の介護施設を運営し、入居者に介護及び看護サービス等を提供しております。

④ マルチメディアサービス事業

連結子会社のジェイコム株式会社において、携帯電話端末の販売や加入契約取次代理店事業を行っております。現在、各通信キャリアとMXモバイルリング株式会社との三者間契約により、関西地区においてドコモショップ1店舗及びソフトバンクショップ1店舗を運営しております。マルチメディアサービス事業は、携帯電話端末の販売拠点にとどまらず、総合人材サービス事業の品質維持のため、新製品や通信キャリアの販売施策に関する情報収集、スタッフに対する研修や継続的な指導のための資料収集、販売促進活動の効果測定等を行っております。

(6) 主要な営業所（平成28年5月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本	社	大阪市北区
東	京	本
社	社	東京都渋谷区

② 子会社

ジェイコム株式会社				
大	阪	本	社	大阪市北区
東	京	本	社	東京都渋谷区
サクセスホールディングス株式会社				
本	社	東京都品川区		
株式会社サンライズ・ヴィラ				
本	社	東京都千代田区		

(7) 従業員の状況（平成28年 5 月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,380名	2,262名増

（注）従業員数が前連結会計年度末と比べて2,262名増加しておりますが、その主な理由は、サクセスホールディングス株式会社及び株式会社サクセスアカデミーを連結子会社化したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
27名（11名増）	31.6歳	3.1年

(8) 主要な借入先（平成28年 5 月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,573百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
岡 本 泰 彦	3,490,900	37.4
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	932,700	10.0
有 限 会 社 マ ナ ッ ク ス	840,000	9.0
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信託銀行株式会社（信託口）	303,900	3.3
岡 本 久 美 子	280,000	3.0
株式会社テー・オー・ダブリュー	280,000	3.0
岡 本 真 奈	230,000	2.5
三 品 芳 機	155,000	1.7
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	127,900	1.4
中 西 祥 世	100,000	1.1

(注) 1. 上記のほか、自己株式637,065株を保有しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,981,000株 |
| ③ 株主数 | 4,817名 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

イ 第2回新株予約権

- ・新株予約権の発行決議日
平成27年4月1日
- ・新株予約権の数
1,800個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
180,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 800円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 87,500円（1株当たり875円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成27年5月1日から平成37年4月30日まで
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	50個	5,000株	1名

ロ 第3回新株予約権

- ・新株予約権の発行決議日

平成27年4月1日

- ・新株予約権の数

1,415個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

141,500株（新株予約権1個につき100株）

- ・新株予約権の払込金額

1個当たり 830円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 87,500円（1株当たり875円）

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成27年5月1日から平成34年4月30日まで

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる 株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	1,400個	140,000株	3名
監査役	15個	1,500株	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
岡 本 泰 彦	代表取締役社長	—	ジェイコム株式会社 代表取締役会長兼社長 サクセスホールディングス 株式会社代表取締役会長 株式会社サンライズ・ヴィ 代表取締役会長兼社長
三 品 芳 機	取 締 役	—	ジェイコム株式会社 取締役副社長 兼営業本部長 株式会社エースタッフ 代表取締役社長
我 堂 佳 世	取 締 役	経営管理部長	ジェイコム株式会社 取締役管理担当 サクセスホールディングス 株式会社取締役 株式会社エースタッフ取締役
水 谷 彰 孝	取 締 役	—	株式会社アイビス・ キャピタル・パートナーズ 代表取締役副社長 株式会社フンドーダイ五 代表取締役社長 株式会社農生産法人たまな 五葉倶楽部代表取締役会 タイリョウ株式会社 代表取締役社長
寺 地 孝 之	取 締 役	—	関西学院大学 商学部教授
蓬 萊 仁 美	常 勤 監 査 役	—	ジェイコム株式会社監査役 株式会社エースタッフ監査役
赤 築 伸 久	監 査 役	—	赤築伸久税理士事務所所長
横 清 貴	監 査 役	—	横 法 律 事 務 所 所 長

- (注) 1. 取締役水谷彰孝及び寺地孝之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役赤築伸久及び横 清貴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役蓬莱仁美は、就任直前まで当社の内部監査人を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役赤築伸久は、税理士として税務に豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役横 清貴は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成27年8月28日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、取締役橋場真太郎は任期満了により退任いたしました。

7. 取締役野口洋氏は、平成27年11月30日に辞任いたしました。なお、同氏は辞任時、サクセスホールディングス株式会社代表取締役社長を兼務しておりました。
8. 平成28年6月1日付で取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
岡 本 泰 彦	ジェイコム株式会社代表取締役社長 サクセスホールディングス株式会社代表取締役社長 株式会社サンライズ・ヴィー代表取締役社長
三 品 芳 機	ジェイコム株式会社代表取締役社長兼営業本部長 株式会社エースタッフ代表取締役社長

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額及び員数

区 分	支 給 額	員 数
取 締 役	千円 63,100	名 6
監 査 役	7,560	3

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、平成27年8月28日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 会社役員等の兼任状況等

イ 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・社外取締役水谷彰孝は、株式会社アイビス・キャピタル・パートナーズの代表取締役副社長、株式会社フンドーダイ五葉の代表取締役社長、株式会社農業生産法人たまな五葉倶楽部の代表取締役会長、タイリョウ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・社外取締役寺地孝之は、関西学院大学の商学部教授を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・社外監査役赤築伸久は、赤築伸久税理士事務所の所長を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

- ・社外監査役横 清貴は、横法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

ロ 当社又は特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

社外取締役の取締役会への出席の状況及び発言の状況

- ・社外取締役水谷彰孝は、取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため発言しております。なお、当事業年度に開催された取締役会18回中17回に出席しております。
- ・社外取締役寺地孝之は、取締役会において、学者としての幅広い知識と見解を当社の経営に反映するため発言しております。なお、平成27年8月28日就任以降に開催された取締役会13回中11回に出席しております。

社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

- ・社外監査役赤染伸久は、取締役会において、税理士としての専門的見地から、会計・業務監査に外部視点を取り入れ、監査機能強化を図るという視点から発言しております。また、監査役会においても、同様の見地から適宜必要な発言をしております。なお、当事業年度に開催された取締役会18回中17回、監査役会8回中8回に出席しております。
- ・社外監査役横 清貴は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため発言しております。また、監査役会においても、同様の見地から適宜必要な発言をしております。なお、当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査役会8回中8回に出席しております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役である水谷彰孝及び寺地孝之とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

- ・当社と社外監査役である赤築伸久及び横 清貴とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、300万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

④ 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

前記「(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額及び員数」には、社外取締役2名に対する報酬等の総額1,500千円、社外監査役2名に対する報酬等の総額2,400千円が含まれております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

監査役会は、会計監査人の監査計画及び職務遂行状況並びに報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人について、会社法・公認会計士法等の法令に違反する行為又は公序良俗に反する行為その他の事項を総合的に勘案し、必要と認める場合には、会社法に基づき会計監査人を解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、法令・定款を遵守し、取引先や投資家ほか当社グループを取り巻くあらゆる関係者に対して誠実に行動をとり、企業としての使命である社会的責任を果たし、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、適切に運用していることを確認しております。

当社は、本体制の整備・運用状況について定期的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、本体制についても、経営環境の変化等に対応して見直しを行い、一層効果的な体制の整備・運用に努めてまいります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスを重視し、取締役、当社グループの役職員及びサービス利用者が法令・定款を遵守した行動をとれるよう継続的な教育・指導を行います。当社経営管理部がコンプライアンスに対するグループ全体の取組みを統括し、顧問弁護士と連携をとりつつ事業全般に対するコンプライアンスの維持を図ります。そして、更なる意識向上を目指し、グループ内の役職員については当社経営管理部が中心となって、当社グループのサービス利用者については当社経営管理部のサポートのもと、事業会社の営業部門が中心となってコンプライアンスの徹底を行います。また、内部監査人は、監査役及び経営管理部と連携のうえ、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査し、社長及び監査役に報告を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体に適切かつ確実に検索性の高い状態で記録し、あらかじめ定めている保存期間に応じて保存します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の中で生じる様々なリスクについては、リスク管理担当として経営管理部長を任命しており、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理を行います。何らかのリスクが生じた場合は、適時開示規程により、速やかにリスク管理担当役員に情報を集約できる体制を構築します。また、内部監査人は経営管理部と協調して、企業グループ内における各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役及び監査役に報告を行います。さらに不測の事態が生じた場合には、社長を中心とした対策本部を設置し、監査役、顧問弁護士その他外部アドバイザーと連携し、損失を最小限にすべく迅速に行動します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、組織・業務分掌規程、職務権限規程において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制をとります。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についても当社とほぼ同水準の内部統制システムの構築を目指し、当社経営管理部長を統括責任者とし、経営管理部が主体となって当社グループ全体の内部統制を網羅的に管理し、子会社においては各社社長が中心となって内部統制システムを構築します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と同使用人の取締役からの独立性に関する事項

現時点において、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役の要求を受けた場合、補助使用人を置くこととします。補助使用人は、監査役が中心となって人選することとしており、監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、取締役からの指揮命令を受けないものとします。また、同使用人の人事、評価、給与等についても、取締役からの独立性が確保できるよう配慮します。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、重要会議の日程・会議事項の報告、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項、適時開示事項の内容その他監査役が必要と認める事項を、速やかに報告することとします。また、内部監査人は、監査役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査の実施状況を速やかに報告することとします。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて社内におけるすべての会議に出席できることとします。このほか、社長ほか各取締役、内部監査人及び監査法人と、それぞれに意見交換会を設定することができます。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① リスク管理に関する取り組み

当社グループのリスク管理については、3つの側面から強化を図っております。まず、リスク管理の意識を当社グループの従業員に浸透することによりリスクの発生を未然に防いでおります。特にコンプライアンスに係る重要な課題については、毎月1回以上開催される事業会社の経営会議において幹部社員に通知しており、迅速かつ的確に従業員に到達できております。また、重要な契約書類については、必ず経営管理部においてチェックする体制をとっており、リスクの発生を未然に防いでおります。

② 企業グループにおける業務の適正の確保

取締役会は社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、常勤監査役に加えて社外監査役2名も出席しております。取締役会は計18回開催し、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行っております。

また、子会社における経営上の重要な事項については、当社取締役会にて決議または報告が行われております。

③ 監査役と内部監査部門との連携状況

監査役は、定時取締役会後に監査役会を開催し、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を行います。また、監査役は四半期毎に会計監査人と面談し、監査体制、監査計画および監査実施状況等について意見交換を行なうなど緊密な連携を保っております。

また、内部監査室とも連携を図り、適宜情報交換を行っております。

連結貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	9,626,168	流 動 負 債	6,342,328
現 金 及 び 預 金	5,272,933	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	129,470
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,283,208	短 期 借 入 金	800,000
有 価 証 券	100,185	一 年 以 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,219,611
商 品	768	未 払 金	1,852,775
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	23,646	未 払 法 人 税 等	549,370
繰 延 税 金 資 産	182,021	未 払 消 費 税 等	274,944
そ の 他	767,512	賞 与 引 当 金	407,343
貸 倒 引 当 金	△4,106	そ の 他	1,108,811
固 定 資 産	12,407,842	固 定 負 債	7,751,268
有 形 固 定 資 産	5,382,015	長 期 借 入 金	5,632,356
建 物 及 び 構 築 物	4,358,405	繰 延 税 金 負 債	91,918
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	14,856	資 産 除 去 債 務	249,055
リ ー ス 資 産	596,387	受 入 入 居 保 証 金	958,275
そ の 他	165,879	退 職 給 付 に 係 る 負 債	188,504
建 設 仮 勘 定	246,487	リ ー ス 債 務	575,371
無 形 固 定 資 産	3,555,094	そ の 他	55,787
の れ ん	3,433,321	負 債 合 計	14,093,597
そ の 他	121,772	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,470,732	株 主 資 本	6,503,139
投 資 有 価 証 券	979,726	資 本 金	1,437,547
関 係 会 社 株 式	16,000	資 本 剰 余 金	1,607,147
長 期 貸 付 金	734,877	利 益 剰 余 金	4,198,679
差 入 保 証 金	1,467,805	自 己 株 式	△740,236
そ の 他	276,982	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	212,362
貸 倒 引 当 金	△4,659	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	213,235
資 産 合 計	22,034,011	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△873
		新 株 予 約 権	2,319
		非 支 配 株 主 持 分	1,222,592
		純 資 産 合 計	7,940,414
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,034,011

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年6月1日)
(至 平成28年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		31,844,692
売上原価		26,499,891
売上総利益		5,344,800
販売費及び一般管理費		4,197,053
営業利益		1,147,747
営業外収益		
受取利息	8,019	
受取配当金	18,429	
持分法による投資利益	54,989	
設備補助金収入	474,307	
その他の	46,612	602,358
営業外費用		
支払利息	49,640	
投資事業組合運用損	6,365	
その他の	21,802	77,807
経常利益		1,672,297
特別利益		
固定資産売却益	1,768	
段階取得に係る差益	1,230,845	
投資有価証券売却益	4,823	
関係会社株式売却益	10,000	
その他の	15,838	1,263,275
特別損失		
固定資産除却損	2,996	
事務所移転費用	45,351	
役員退職慰労金	209,000	
減損損失	7,153	264,501
税金等調整前当期純利益		2,671,071
法人税、住民税及び事業税	734,157	
法人税等調整額	△166,537	567,620
当期純利益		2,103,450
非支配株主に帰属する当期純利益		232,154
親会社株主に帰属する当期純利益		1,871,295

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年6月1日)
(至 平成28年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	1,360,285	1,529,885	2,602,452	△740,236	4,752,386
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	77,262	77,262	—	—	154,525
剰 余 金 の 配 当	—	—	△275,068	—	△275,068
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	1,871,295	—	1,871,295
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	77,262	77,262	1,596,227	—	1,750,752
当 期 末 残 高	1,437,547	1,607,147	4,198,679	△740,236	6,503,139

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	その他有価 証券 評価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当 期 首 残 高	178,608	—	178,608	3,795	7,563	4,942,354
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	—	—	—	—	—	154,525
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△275,068
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,871,295
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	34,627	△873	33,754	△1,476	1,215,029	1,247,307
当 期 変 動 額 合 計	34,627	△873	33,754	△1,476	1,215,029	2,998,059
当 期 末 残 高	213,235	△873	212,362	2,319	1,222,592	7,940,414

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名 ジェイコム株式会社、株式会社エースタッフ
ACAヘルスケア・再編1号投資事業有限責任組合、株式会社サン
ライズ・ヴィラ、サクセスホールディングス株式会社、株式会社サ
クセスアカデミー

なお、持分法適用関連会社であったサクセスホールディングス株式会社の普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けを実施した結果、平成27年7月3日における同社に対する議決権所有割合は50.1%となり、同社及び同社の連結子会社である株式会社サクセスアカデミーは当社の連結子会社となりました。これにより、第1四半期連結会計期間末において、同社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に追加しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

なお、持分法適用関連会社であったサクセスホールディングス株式会社の普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けを実施した結果、平成27年7月3日における同社に対する議決権所有割合は50.1%となり、同社及び同社の連結子会社である株式会社サクセスアカデミーは当社の連結子会社となりました。これにより、第1四半期連結会計期間末において、同社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に追加しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の数 1社

持分法を適用していない関連会社名 株式会社キャリアデザイン・アカデミー
(持分法の範囲から除いた理由)

持分法を適用していない関連会社(株式会社キャリアデザイン・アカデミー)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。なお、株式会社アスリートグリーン兵庫は、当連結会計年度に全株式を売却したため、関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社エースタッフの決算日は3月31日、ＡＣＡヘルスケア・再編1号投資事業有限責任組合の決算日は9月30日、株式会社サンライズ・ヴィラの決算日は10月31日、サクセスホールディングス株式会社及び株式会社サクセスアカデミーは4月30日であります。

連結計算書類の作成にあたり、ＡＣＡヘルスケア・再編1号投資事業有限責任組合については3月31日、株式会社サンライズ・ヴィラについては4月30日を決算日とみなした仮決算に基づく計算書類を使用し、株式会社エースタッフ、サクセスホールディングス株式会社及び株式会社サクセスアカデミーについては決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

ただし、それぞれの決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～37年
機械装置及び運搬具	5年～6年
その他	3年～15年

- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
- ③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

- (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ14,000千円減少しております。

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日。)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において連結計算書類に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「長期貸付金」は298,892千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

建物及び構築物	1,657,273千円
機械装置及び運搬具	28,344千円
リース資産	93,141千円
その他	481,330千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

消去されている連結子会社株式

2,132,480千円（消去前金額）

② 担保に係る債務は、次のとおりであります。

長期借入金

1,903,600千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 の株式数 (株)
普通株式	9,806,000	175,000	—	9,981,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 平成27年8月28日開催の第22期定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	137,534千円	15円	平成27年5月31日	平成27年8月31日

② 平成28年1月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	137,534千円	15円	平成27年11月30日	平成28年2月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年8月29日開催予定の第23期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	233,598千円	利益剰余金	25円	平成28年5月31日	平成28年8月30日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

平成27年4月1日開催の取締役会決議分

新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 279,600株
新株予約権の残高	2,796個

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金調達については、主に銀行借入により調達しております。一時的な余資につきましては、信用リスクの低いものにより運用を行い、デリバティブについては、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後20年であります。金利の変動リスクに晒されているものもありますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に基づき、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、金融商品取扱規程に基づき、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適切な水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,272,933	5,272,933	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,283,208	3,283,208	—
(3) 有価証券	100,185	100,185	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	780,184	780,184	—
(5) 長期貸付金	734,877	732,485	△2,392
(6) 差入保証金	667,525	649,667	△17,857
資産計	10,838,914	10,818,664	△20,249
(1) 支払手形及び買掛金	129,470	129,470	—
(2) 短期借入金	800,000	800,000	—
(3) 未払金	1,852,775	1,852,775	—
(4) 長期借入金 （一年以内返済予定の長期借入金を含む）	6,851,968	6,916,784	64,815
(5) リース債務（※）	605,354	681,544	76,189
負債計	10,239,568	10,380,574	141,005

（※）流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金、(6) 差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来のキャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 投資事業有限責任組合出資金 非上場株式	190,198 9,343
関係会社株式 非上場株式	16,000
差入保証金	800,280

これらについては、市場価格等がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	718円70銭
1 株当たり当期純利益	203円56銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

- | | |
|------|---------------------------------------|
| ①名称 | サクセスホールディングス株式会社 |
| 事業内容 | 株式会社サクセスアカデミーを主要事業会社とする純粋持株会社 |
| ②名称 | 株式会社サクセスアカデミー |
| 事業内容 | 認可保育園・東京都認証保育所の運営、病院・学校・企業内の保育施設の受託運営 |

(2) 企業結合を行った理由

当社は、平成21年12月に市場外取引により三井物産株式会社から株式会社サクセスアカデミー（現サクセスホールディングス株式会社）の発行済株式総数の20.00%を取得し、持分法適用関連会社とし、業務・資本提携契約を締結いたしました。その後、市場内取引等により株式を追加取得した結果、平成26年12月10日時点で、当社はサクセスホールディングス株式会社の筆頭株主となり、所有割合は26.17%に至りました。そして、当社は、サクセスホールディングス株式会社の企業価値向上に尽力し、平成26年4月における東京証券取引所市場第一部への市場変更までを支援いたしました。加えて、保育士確保と業界知識・ノウハウの共有のため、サクセスホールディングス株式会社から総合人材サービス事業を営む連結子会社であるジェイコム株式会社への人材招聘により、保育士の採用、求人企業とのマッチングを強化し、両社の連携体制を確立してまいりました。

しかしながら、昨今の深刻な保育士不足により、人材の確保が両社の重大な経営課題となった結果、当社といたしましては、サクセスホールディングス株式会社を連結子会社とすることにより、保育業界向け人材サービスに必要な求人企業と求職者をマッチングするための業界知識・ノウハウを、被取得会社と同じレベルで保有・蓄積し、また、被取得会社から必要な知識を十分に備える人材を招聘することが従前よりも容易になるというシナジー効果が見込まれ、他方で、サクセスホールディングス株式会社としては、当社の連結子会社となることにより、保育士を確保するために必要な求人・採用ノウハウを人材サービス企業と同じ高いレベルで得ることができ、採用人数の増加と採用コストの圧縮が可能になるというシナジー効果を見込んでおります。

(3) 企業結合日

平成27年7月3日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後の企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	26.17%
企業結合日に追加取得した議決権比率	23.93%
取得後の議決権比率	50.10%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がサクセスホールディングス株式会社の株式を公開買付けにより取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成28年4月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していたサクセスホールディングス株式会社の企業結合日における時価	2,331,380千円
企業結合日に取得したサクセスホールディングス株式会社の普通株式の時価	2,132,480
取得原価	4,463,860

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 1,230,845千円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 29,900千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額

3,416,158千円

- (2) 発生原因

主として、当社グループが株式会社サクセスアカデミーの事業拡大、サクセスホールディングス株式会社の企業価値の向上を図ることにより保育関連サービス事業を展開する際、総合人材サービスを利用することで、事業確立の早期化が図られる等のシナジー効果により期待される超過収益力であります。

- (3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,484,628 千円
固定資産	5,321,422
資産合計	<u>7,806,050</u>
流動負債	2,007,995
固定負債	<u>3,669,362</u>
負債合計	<u>5,677,358</u>

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,921,474千円
営業利益	100,581
経常利益	434,362
税金等調整前当期純利益	434,362
親会社株主に帰属する当期純利益	90,714
1株当たり当期純利益	9.89円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、サクセスホールディングス株式会社の平成27年4月から平成27年6月の連結計算書類により算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸 借 対 照 表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	783,421	流 動 負 債	1,246,963
現金及び預金	401,783	未 払 金	81,231
売 掛 金	16,200	短 期 借 入 金	800,000
有 価 証 券	100,185	一年内返済予定長期借入金	326,800
短期貸付金	160,000	未 払 費 用	1,478
前 払 費 用	31,638	未 払 法 人 税 等	9,590
繰延税金資産	5,905	賞 与 引 当 金	10,032
立 替 金	26,559	そ の 他	17,829
その他の	41,150	固 定 負 債	2,538,718
貸倒引当金	△1	長 期 借 入 金	2,446,800
固 定 資 産	7,190,436	繰 延 税 金 負 債	91,918
有 形 固 定 資 産	91,548	負 債 合 計	3,785,682
建 物	69,087	(純 資 産 の 部)	
車 両 運 搬 具	10,598	株 主 資 本	3,972,148
工具、器具及び備品	11,861	資 本 金	1,437,547
無 形 固 定 資 産	41,047	資 本 剰 余 金	1,607,147
ソフトウェア	40,777	資 本 準 備 金	1,607,147
その他の	270	利 益 剰 余 金	1,667,689
投資その他の資産	7,057,839	その他利益剰余金	1,667,689
投資有価証券	978,800	繰越利益剰余金	1,667,689
関係会社株式	3,207,861	自 己 株 式	△740,236
関係会社株式出資金	965,072	評 価 ・ 換 算 差 額 等	213,707
関係会社社債	1,000,000	その他有価証券評価差額金	213,707
長期貸付金	639,809	新 株 予 約 権	2,319
差入保証金	183,380	純 資 産 合 計	4,188,175
会 員 権	30,407	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,973,857
保険積立金	51,039		
その他の	1,467		
資 産 合 計	7,973,857		

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成27年 6 月 1 日)
(至 平成28年 5 月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		848,488
営 業 費 用		455,394
営 業 利 益		393,093
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,249	
有 価 証 券 利 息	2,381	
受 取 配 当 金	38,986	
そ の 他	849	52,466
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,886	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	35,174	
そ の 他	73	45,133
経 常 利 益		400,426
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	124	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,823	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	10,000	
新 株 予 約 権 戻 入 益	76	
移 転 補 償 金	15,761	30,786
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,313	
事 務 所 移 転 費 用	7,675	9,989
税 引 前 当 期 純 利 益		421,222
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	51,160	
法 人 税 等 調 整 額	3,187	54,348
当 期 純 利 益		366,874

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年6月1日)
(至 平成28年5月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,360,285	1,529,885	1,529,885	1,575,882	1,575,882	△740,236	3,725,817
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	77,262	77,262	77,262	—	—	—	154,525
剰余金の配当	—	—	—	△275,068	△275,068	—	△275,068
当期純利益	—	—	—	366,874	366,874	—	366,874
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	77,262	77,262	77,262	91,806	91,806	—	246,331
当期末残高	1,437,547	1,607,147	1,607,147	1,667,689	1,667,689	△740,236	3,972,148

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	178,861	178,861	3,795	3,908,474
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	—	—	154,525
剰余金の配当	—	—	—	△275,068
当期純利益	—	—	—	366,874
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	34,846	34,846	△1,476	33,370
当期変動額合計	34,846	34,846	△1,476	279,701
当期末残高	213,707	213,707	2,319	4,188,175

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法を採用しております。
 - なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 定率法を採用しております。
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～37年
車両運搬具	5年～6年
工具、器具及び備品	3年～15年

 - 無形固定資産
 - 定額法を採用しております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
 - 従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物	47,291千円
	構築物	143千円
	車両運搬具	22,197千円
	工具、器具及び備品	46,547千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び債務	短期金銭債権	200,766千円
	短期金銭債務	39,927千円
	長期金銭債権	1,590,000千円
3. 担保に供している資産および担保に係る債務		
① 担保に供している資産		
関係会社株式		2,162,380千円
② 担保に係る債務		
長期借入金		1,903,600千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	営業収益	809,101千円
	営業取引以外の取引による取引高	10,052千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当期首の株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末の株式数 (株)
普通株式	637,065	—	—	637,065

会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日。)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において計算書類に与える影響は軽微であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	3,091千円
未払事業税	2,257千円
投資有価証券評価損	5,399千円
投資事業組合運用損	2,154千円
ゴルフ会員権評価損	7,951千円
その他	924千円
繰延税金資産小計	21,777千円
評価性引当額	△13,650千円
繰延税金資産合計	8,126千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金

繰延税金負債合計	94,140千円
繰延税金負債の純額	86,013千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
子会社	ジェイコム 株 式 会 社	100.0	業務の受託 役員の兼任 設備の賃貸	経営管理業務の受託 (注1)	325,020 (注2)	—	—
				設 備 の 賃 貸 (注1)	125,813 (注2)	—	—
				経 費 等 の 立 替 (注3)	268,850 (注3)	立 替 金 未 払 金	24,442 (注3) 39,927 (注3)
子会社	株 式 会 社 サンライズ・ ヴ ィ ラ	67.2	資金の貸付 役員の兼任	利 息 の 受 取 (注4)	9,581	短期貸付金 長期貸付金	160,000 (注2) 590,000 (注2)
子会社	サクセスホー ルディングス 株 式 会 社	50.1	業務の受託 役員の兼任 転換社債型新 株予約権付社 債の引受	経営管理業務の受託 (注1) 転換社債型新株予約 権 付 社 債 の 引 受 (注5)	128,000 (注2) 1,000,000	売掛金 関係会社 社債	16,200 (注3) 1,000,000

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と価格交渉の上で決定しております。
2. 消費税等は含んでおりません。
3. 消費税等を含んで記載しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を参考に決定しております。
5. 転換社債型新株予約権付社債の引受を行ったものであり、社債利息は受領しておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	有 限 会 社 マ ナ ッ ク ス	(9.0)	不動産の賃借	建設協力金の返還 不動産賃借料の支払 (注1)	2,887 15,228 (注2)	長期貸付金	49,809
役員及びその近親者	岡 本 泰 彦	(37.4)	当社代表取締役 社長	ストックオプション の 行 使 (注3)	140,000	—	—

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。
2. 消費税等は含んでおりません。
3. 平成27年4月1日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	447円98銭
1 株当たり当期純利益	39円91銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

取得による企業結合

当社は、平成27年7月3日付で、認可保育園・東京都認証保育所の運営、病院・学校・企業内の保育施設の受託運営を行っているサクセスホールディングス株式会社の株式について、金融商品取引法に基づく公開買付けを実施致しました。

なお、詳細につきましては、「連結注記表（その他の注記）」をご参照ください。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 7 月15日

ジェイコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	松 本	浩 ⑩
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	安 田	智 則 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイコムホールディングス株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイコムホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 7 月15日

ジェイコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本	浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安 田	智 則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイコムホールディングス株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 7月19日

ジェイコムホールディングス株式会社
監 査 役 会

常勤監査役 蓬 萊 仁 美 ㊟

社外監査役 赤 築 伸 久 ㊟

社外監査役 横 清 貴 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当（第23期期末配当）に関する事項

当社の配当方針は、財務体質を強固なものとすること及び事業への再投資による企業価値の向上を図りつつ、その一方で、利益還元を積極的かつタイムリーに行うべく、連結配当性向35%以上を目標とし、中間配当及び期末配当の年2回配当を実施する方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績の状況、内部留保の充実並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円（うち、普通配当20円、上場10周年記念配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、233,598,375円となります。

（中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき40円となります。）

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年8月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の目的

- (1) 各事業会社のブランドを統一することでグループシナジーの最大化を図るため、平成28年12月1日（予定）に商号を「ジェイコムホールディングス株式会社」から「ライク株式会社」へ変更すべく、現行定款第1条を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。以下、当該法律による改正後の会社法を「改正会社法」といいます。）が平成27年5月1日に施行され、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりました。取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、当該移行のために、所要の変更を行うものであります（変更案第4条並びに第4章、第5章（現行定款第5章の削除を含む）、第6章及び附則の規定）。
- (3) 改正会社法によって、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、業務執行取締役等でない取締役につきましても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、所要の変更を行うものであります（変更案第23条第2項）。なお、当該定款変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (4) 機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議によって行うことができるようにするために、所要の変更を行うものであります（変更案第25条及び第26条並びに現行定款第28条及び第29条の削除）。
- (5) その他、上記の変更に伴う章数及び条数の変更等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本株主総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、<u>ジェイコムホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>J-COM Holdings Co., Ltd.</u>と表示する。 第2条～第3条 (条文省略) (機関の設置) 第4条 当社は、取締役会、<u>監査役</u>、<u>監査役会</u>及び会計監査人を置く。 第5条～第15条 (条文省略) 第4章 <u>取締役及び取締役会</u> (員数) 第16条 当社の取締役は、8名以内を置く。 (新設)	(商号) 第1条 当社は、<u>ライク株式会社</u>と称し、英文では、<u>LIKE Co., Ltd.</u>と表示する。 (現行どおり) (機関の設置) 第4条 当社は、取締役会、<u>監査等委員会</u>及び会計監査人を置く。 (現行どおり) 第4章 取締役 (員数) 第16条 当社に<u>監査等委員である取締役以外</u>の取締役8名以内、<u>監査等委員である取締役4名以内</u>を置く。 <u>2. 補欠の監査等委員である取締役の選任決議の効力は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>

現行定款	変更案
(選任) 第17条 取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 2. 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。 (任期) 第18条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (新設) 2. 補欠または増員のため選任された取締役の任期は、<u>現任</u>取締役の残任期間とする。	(選任) 第17条 取締役の選任は、株主総会において、<u>監査等委員である取締役以外の取締役と監査等委員である取締役を区別して</u>、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 (現行どおり) (任期) 第18条 <u>監査等委員である取締役以外</u>の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u> 3. 補欠のため選任された<u>監査等委員である取締役</u>の任期は、<u>退任した監査等委員である取締役</u>の残任期間とする。

現行定款	変更案
(新設) (代表取締役及び役付取締役) 第19条 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。 2. 取締役会の決議により、取締役会長及び取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。 (取締役会) 第20条 取締役会は、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。 2. 取締役会招集の通知は、各取締役及び各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。	<u>第5章 取締役会</u> (代表取締役及び役付取締役) 第19条 取締役会は、<u>監査等委員である取締役以外の</u>取締役の中から代表取締役若干名を選定する。 2. 取締役会の決議により、<u>監査等委員である取締役以外の取締役の中から</u>取締役会長及び取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。 (取締役会) 第20条 (現行どおり) 2. 取締役会招集の通知は、各取締役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。

現行定款	変更案
(新設) 3. 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、<u>監査役が異議を述べない</u>ときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。 4. 取締役会の運営その他に関する事項については、取締役会の定める取締役会規程による。 <u>第5章 監査役及び監査役会</u> <u>(員数)</u> <u>第21条 当会社の監査役は、4名以内を置く。</u> <u>2. 補欠監査役の選任決議の効力は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>	3. <u>取締役会は、その決議により、重要な業務執行（法令が定めるところを除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u> 4. 取締役が取締役会の決議の目的事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることのできる取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、取締役会の承認決議があったものとみなす。 5. (現行どおり) (削除) (削除)

現行定款	変更案
<u>(選任)</u> <u>第22条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u>	(削除)
<u>(任期)</u> <u>第23条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうちに最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>2. 補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間とする。</u>	(削除)
<u>(常勤監査役)</u> <u>第24条 監査役会は、監査役の中から常勤監査役若干名を選定する。</u>	(削除)
<u>(監査役会)</u> <u>第25条 監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。</u> <u>2. 監査役会の運営その他に関する事項については、監査役会の定める監査役会規程による。</u>	(削除)

現行定款	変更案
(新設)	第6章 監査等委員会
(新設)	<u>(常勤監査等委員)</u> 第21条 監査等委員会の決議により、常勤監査等委員若干名を選定することができる。
(新設)	<u>(監査等委員会)</u> 第22条 監査等委員会招集の通知は、各監査等委員に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急のときはこの期間を短縮することができる。 2. 監査等委員会の運営その他に関する事項については、監査等委員会の定める監査等委員会規程による。
第6章 取締役及び監査役の責任免除	第7章 取締役の責任免除
(損害賠償責任の一部免除) 第26条 当会社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。	(損害賠償責任の一部免除) 第23条 当会社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。

現行定款	変更案
2. 当社は、<u>社外取締役及び社外監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、<u>社外取締役については500万円以上、社外監査役については300万円以上</u>であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする。</u> 第7章 計 算 第27条 (条文省略) <u>(剰余金の配当)</u> 第28条 <u>株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</u> <u>2. 前項のほか、取締役会の決議により、毎年11月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</u>	2. 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする。</u> 第8章 計 算 第24条 (現行どおり) (削除)

現行定款	変更案
<u>(自己株式の取得)</u> <u>第29条 取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる。</u> (新設) (新設) <u>(配当金等の除斥期間)</u> <u>第30条 期末配当金及び中間配当金が支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。</u>	<u>(削除)</u> <u>(剰余金の配当決定機関)</u> <u>第25条 当会社は、取締役会の決議により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。</u> <u>(剰余金の配当の基準日)</u> <u>第26条 剰余金の配当としての期末配当は毎年5月31日、中間配当は毎年11月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対しこれを行うことができる。</u> <u>(配当金の除斥期間)</u> <u>第27条 (現行どおり)</u>

第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決及び効力発生を条件として、監査等委員会設置会社へ移行するとともに、取締役5名（全員）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役以外の取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数	当社との 特別の 利害関係
1	おかもと やす ひこ 岡 本 泰 彦 (昭和36年4月6日生)	昭和60年4月 株式会社広島銀行入社 昭和63年10月 株式会社文化倶楽部入社 平成5年9月 当社設立 代表取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] ジェイコム株式会社代表取締役会長 サクセスホールディングス株式会社 代表取締役会長 株式会社サンライズ・ヴィラ 代表取締役会長兼社長	3,490,900株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数	当社との 特別の 利害関係
2	みなしなよしき 三品芳機 (昭和48年8月16日生)	平成8年4月 当社入社 平成15年7月 当社取締役統括部長 平成18年6月 当社取締役執行役員営業 本部長兼東日本営業部長 平成19年8月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼東日本事業 部長 平成21年12月 当社取締役常務執行役員 営業統括 平成22年8月 当社専務取締役 平成25年8月 当社取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] ジェイコム株式会社 代表取締役社長兼営業本部長 株式会社エースタッフ代表取締役社長	155,000株	なし
3	がどうかよ 我堂佳世 (昭和57年9月18日生)	平成17年4月 日本生命保険相互会社 入社 平成18年9月 当社入社 平成24年6月 当社経営管理部長 平成26年8月 当社取締役経営管理部長 現在に至る [重要な兼職の状況] ジェイコム株式会社取締役管理担当 サクセスホールディングス株式会社 取締役 株式会社エースタッフ取締役	5,500株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数	当社との 特別の 利害関係
4	横 清 貴 (昭和26年9月3日生)	昭和54年4月 弁護士登録 平成14年4月 大阪弁護士会副会長 平成18年8月 当社監査役 現在に至る [重要な兼職の状況] 横法律事務所所長	一株	なし
5	寺 地 孝 之 (昭和34年6月20日生)	平成10年4月 関西学院大学商学部教授 平成21年12月 株式会社サクセスアカデミ ー取締役 平成22年11月 サクセスホールディングス 株式会社取締役 平成23年4月 関西学院大学教務部長 平成26年4月 関西学院大学商学部長 平成27年8月 当社取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] 関西学院大学商学部教授	一株	なし

- (注) 1. 横清貴氏及び寺地孝之氏は、社外取締役候補者であり、当社は寺地孝之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 横清貴氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に対する豊富な知識と経験を有しておられることから、社外取締役として適切に業務を遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって10年となります。
3. 寺地孝之氏を社外取締役候補者とした理由は、学識者としての幅広い経験と見識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 横清貴氏及び寺地孝之氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額につき、横清貴氏は300万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額、寺地孝之氏は500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏の選任が承認された場合、当該賠償責任を500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決及び効力発生を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数	当社との 特別の 利害関係
1	ほう らい ひと み 蓬 萊 仁 美 (昭和43年3月6日生)	昭和63年4月 興和新薬株式会社入社 平成6年2月 当社入社 平成25年8月 当社監査役 現在に至る [重要な兼職の状況] ジェイコム株式会社監査役 株式会社エースタッフ監査役	11,900株	なし
2	しや づき のぶ ひさ 赤 築 伸 久 (昭和30年2月27日生)	昭和63年12月 税理士試験合格 平成16年10月 当社常勤監査役 現在に至る [重要な兼職の状況] 赤築伸久税理士事務所所長	20,000株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の 数	当社との 特別の 利害関係
3	みず たに あき たか 水 谷 彰 孝 (昭和39年6月8日生)	昭和63年4月 野村證券株式会社入社 平成10年12月 第一勧業証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社 平成13年4月 アイ・キャピタル証券 株式会社入社 取締役投資部長 平成19年9月 株式会社アイビス・キャピ タル・パートナーズ設立 代表取締役副社長 平成24年8月 当社取締役 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社アイビス・キャピタル・パート ナーズ代表取締役副社長 株式会社フンドーダイ五葉 代表取締役社長 株式会社農業生産法人たまな五葉 倶楽部 代表取締役会長 タイリョウ株式会社 代表取締役社長	一株	なし

- (注) 1. 赤築伸久氏及び水谷彰孝氏は、社外取締役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 赤築伸久氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として税務に対する豊富な知識と経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって11年10ヶ月となります。
3. 水谷彰孝氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、選任をお願いするものであります。同氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。

4. 赤築伸久氏及び水谷彰孝氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額につき、赤築伸久氏は300万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額、水谷彰孝氏は500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、両氏の選任が承認された場合、当該賠償責任を500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決及び効力発生を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数	当 社 と の 特 別 利 害 関 係
三 野 崇 宏 (昭和50年10月20日生)	平成11年4月 株式会社アングローバル入社 平成16年9月 社会保険労務士試験合格 平成17年1月 大阪社会保険事務局入局 平成18年10月 当社入社 平成25年8月 当社内部監査人 平成27年6月 当社内部監査室長 現在に至る [重要な兼職の状況] サクセスホールディングス株式会社 取締役 (監査等委員)	一株	なし

(注) 三野崇宏氏が監査等委員である取締役に就任する場合は当社を退職いたします。

第6号議案 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額設定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成18年8月25日開催の第13期定時株主総会において年額4億8千万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）とご承認いただき今日に至っております。

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決及び効力発生を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、現在の取締役の報酬等の額に関する定めを廃止し、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額について、現在の経済情勢及び諸般の事情を考慮いたしまして、年額4億8千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）とし、各監査等委員である取締役以外の取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によることをお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件」が承認可決され、その効力が生じますと、監査等委員である取締役以外の取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決及び効力発生を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役の報酬等の額について、現在の経済情勢及び諸般の事情を考慮いたしまして、年額6千万円以内とし、各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によることをお願いするものであります。

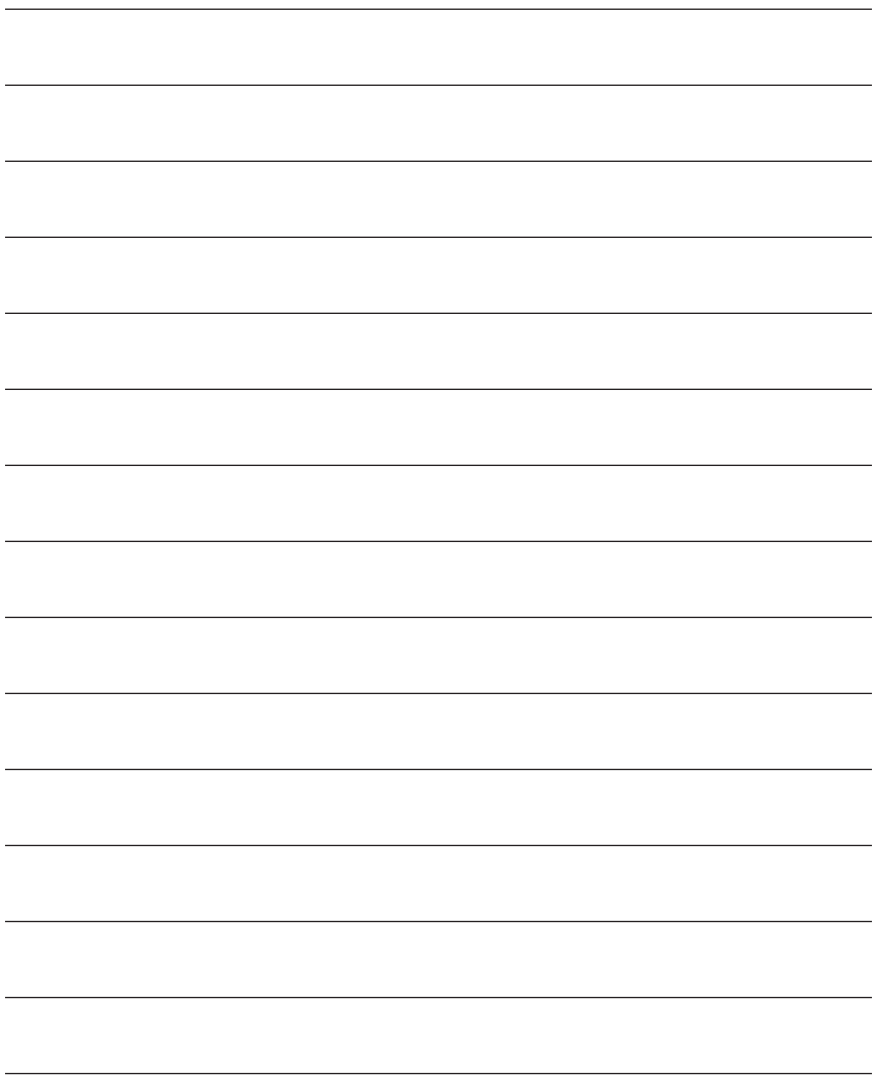
第2号議案「定款一部変更の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決され、その効力が生じますと、監査等委員である取締役は3名となります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといいたします。

以 上

メ モ

[illegible]



↑ 新大阪

↑ 十三

梅田阪急ビル
オフィスタワー
26階 貸会議室
(株主総会会場)

新阪急ホテル

阪急梅田駅

ヨドバシカメラ

大阪市営

JR大阪駅

サウスゲートビルディング

地下鉄梅田駅

HEP FIVE

阪急百貨店・メンズ館
(HEPナビオ)

OSビル

新御堂筋

JR環状線

谷町線

地下鉄東梅田駅

曾根崎警察署

天王寺 ↓

御堂筋線

なんば →

阪神百貨店

N

場所 大阪市北区角田町8番1号
梅田阪急ビルオフィスタワー26階 貸会議室
阪急 梅田駅より 徒歩約3分
阪神 梅田駅より 徒歩約3分
J R 大阪駅より 徒歩約4分
地下鉄御堂筋線 梅田駅より 徒歩約2分
地下鉄谷町線 東梅田駅より 徒歩約2分